

医師確保対策について

表 1 性別にみた病院に従事する医師数（全国ベース）

（単位：人）

医療施設	主たる診療科	性	平成 10 年(A)	平成 16 年	平成 22 年(B)	増減 (B-A)
病院	小児科	総数	8,022	8,393	9,308	1,286
		男性	5,632 【70.2%】	5,693 【67.8%】	6,087 【65.4%】	455
		女性	2,390 【29.8%】	2,700 【32.2%】	3,221 【34.6%】	831
	総数	総数	153,100	163,683	180,966	27,866
		男性	131,342 【85.8%】	135,556 【82.8%】	144,599 【79.9%】	13,257
		女性	21,758 【14.2%】	28,127 【17.2%】	36,367 【20.1%】	14,609

※ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」を基に事務局が作成

※ 【 】内は男女別の構成比

- 平成 10 年から平成 22 年までの小児科医の増減をみると、女性医師は 831 人増加しており、男性医師（455 人増加）に比べ、大きく伸びている。
- 小児科医における女性医師の占める割合については約 1/3 であり、診療科全体における女性医師の占める割合（約 1/5）より高くなっている。

表2 勤務形態別、性別の現員医師数

(単位：人)

	現員医師数			
	A=B+C+D	正規雇用 B	短時間正規雇用 C	非常勤 D
現員医師数	167,063 【100.0%】	132,937 【79.6%】	3,532 【2.1%】	30,594 【18.3%】
うち男性医師	137,934 【100.0%】	112,145 【81.3%】	2,246 【1.6%】	23,543 【17.1%】
うち女性医師	29,129 【100.0%】	20,792 【71.4%】	1,286 【4.4%】	7,051 【24.2%】

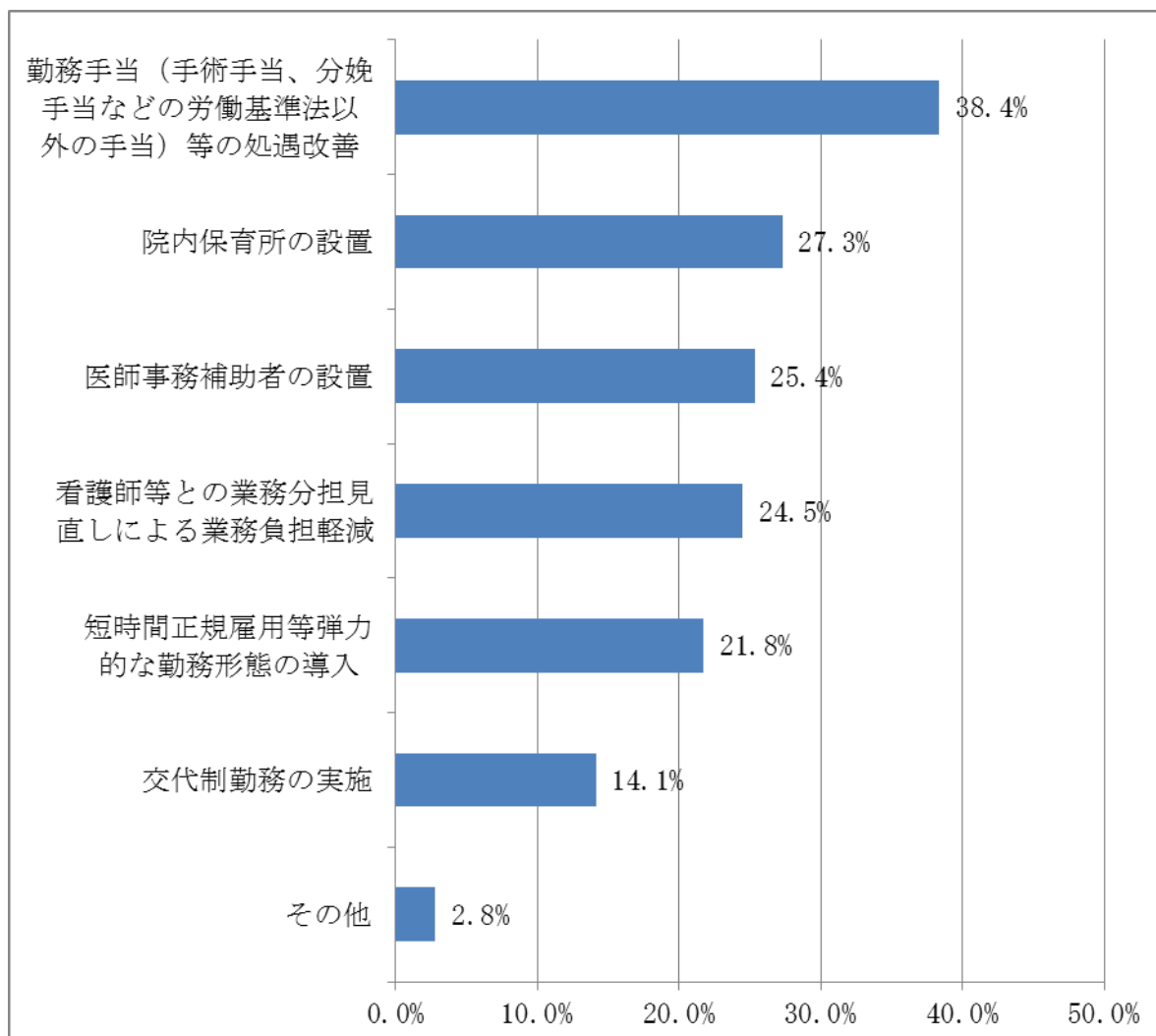
※ 厚生労働省「病院等における必要医師数実態調査（平成22年6月1日現在）」を基に事務局が作成

※ 【 】内は勤務形態別の構成比

○ 短時間正規雇用、非常勤といった勤務形態をとる女性医師の割合は、男性医師に比べて高い。

図1 現在、医療機関で行っている医師確保対策の取り組み（複数回答あり）

(n=8,698)

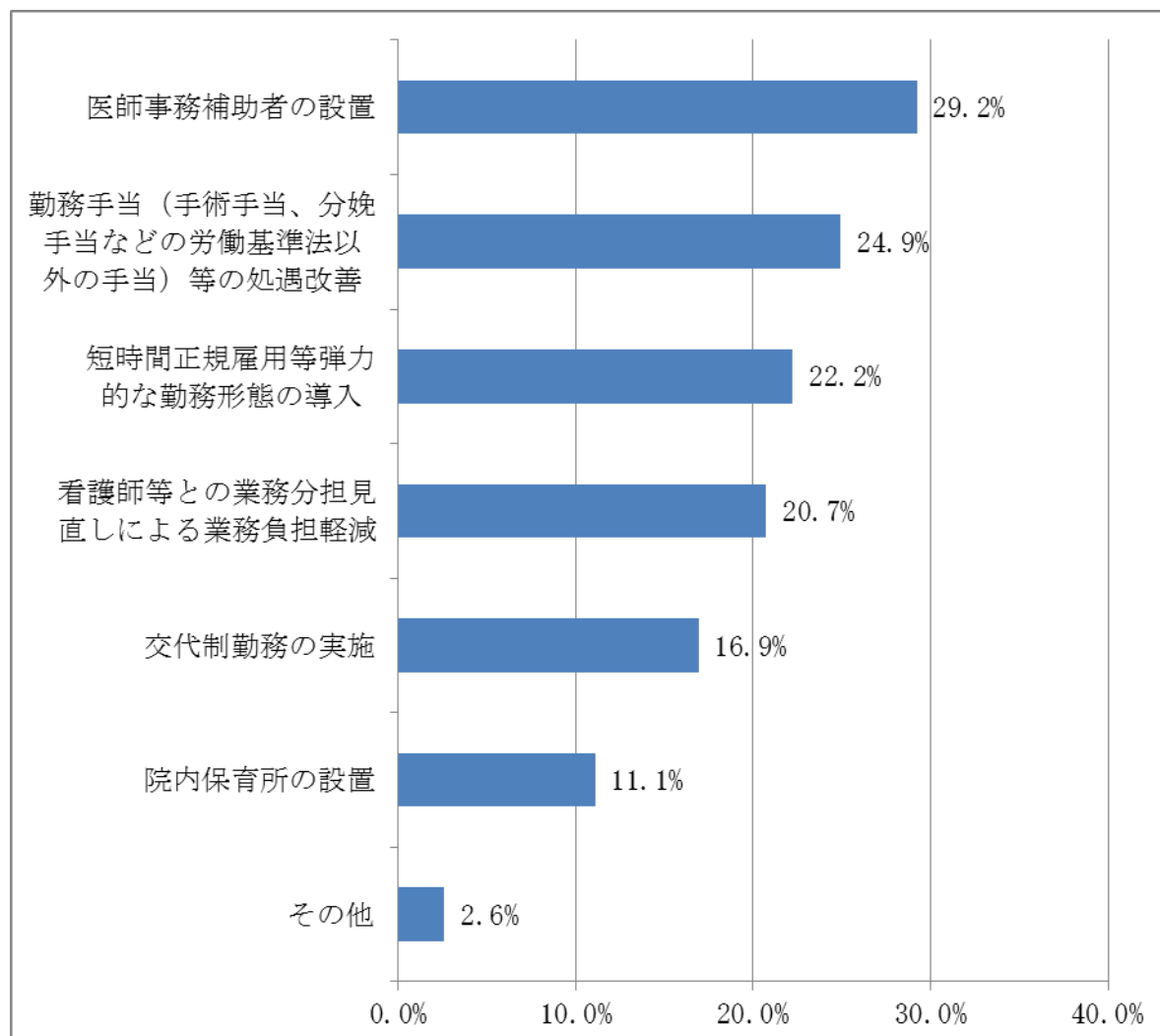


※ 厚生労働省「病院等における必要医師数実態調査（平成22年6月1日現在）」を基に事務局が作成。

- 現在、医療機関で行っている医師確保対策の取り組みとして多かったのは、「勤務手当（手術手当、分娩手当などの労働基準法以外の手当）等の処遇改善」、「院内保育所の設置」である。

図2 現在、医療機関において、現時点では行っていないが、行えば、効果が高いと考えられる取り組み（複数回答あり）

(n=8,698)

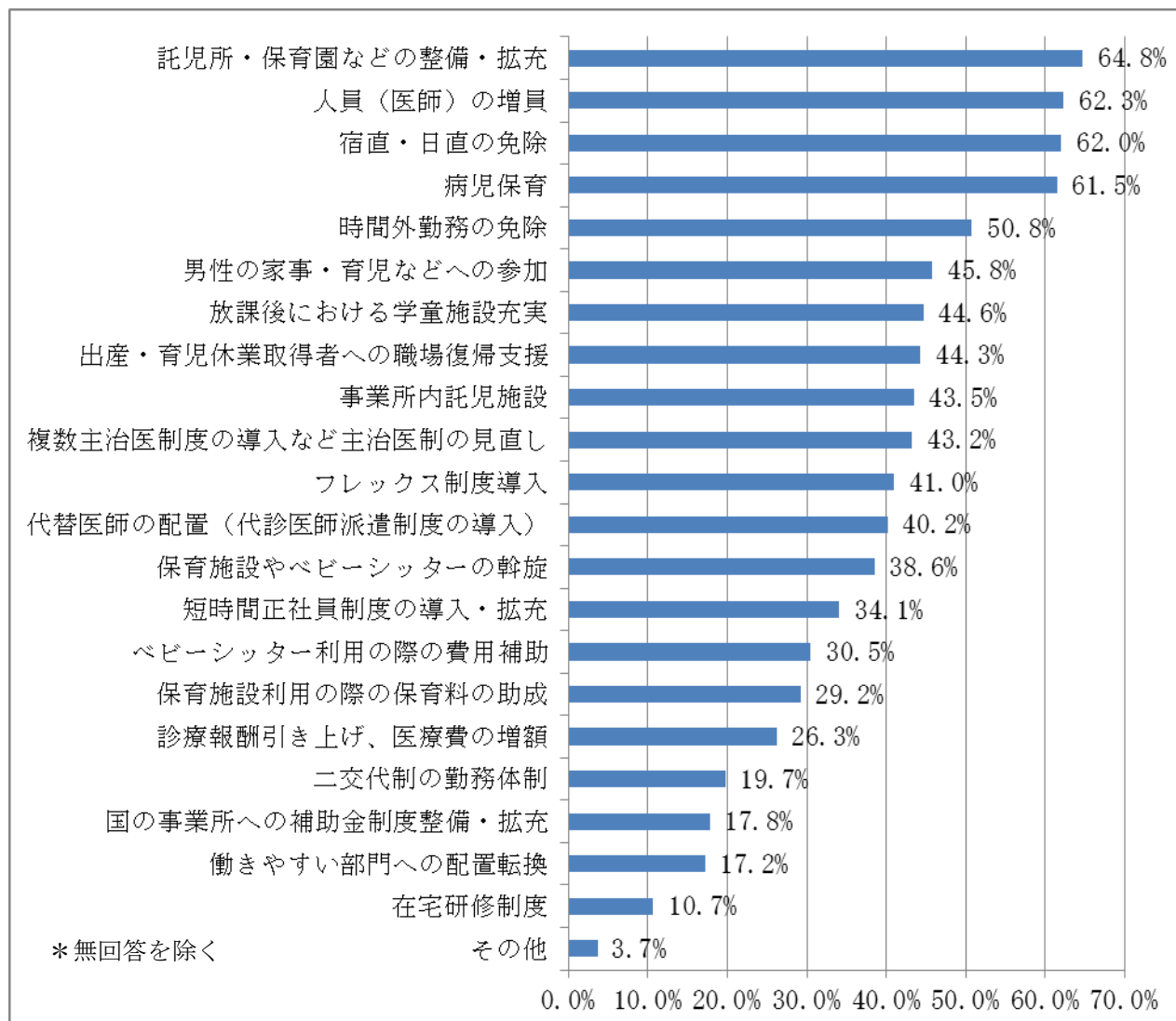


※ 厚生労働省「病院等における必要医師数実態調査（平成22年6月1日現在）」を基に事務局が作成。

- 現時点では行っていないが、行えば効果が高いと考えられる取り組みとして多かったのは、「医師事務補助者の設置」、「勤務手当（手術手当、分娩手当などの労働基準法以外の手当）等の処遇改善」である。

図3 病院勤務女性医師が仕事を続ける上で必要と思う制度や仕組み・支援対策（複数回答あり）

(n = 7, 297)



※ 日本医師会男女共同参画委員会、日本医師会医師再就業支援事業「女性医師の勤務環境の現況に関する調査報告書（平成 21 年 3 月）」を基に事務局が作成

○ 病院勤務女性医師が仕事を続ける上で必要と思われる制度や仕組み・支援対策として、託児所・保育園などの整備・拡充、人員（医師）の増員、宿直・日直の免除、病児保育を 6 割以上、時間外勤務の免除を約 5 割が挙げている。